

非常用電源設備更新により警察通信の維持に必要な機能を確保 (全国47都道府県)

事業者：警察庁

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



警察通信の維持のために更新した無線中継所の非常用電源設備



対策名： No.44 警察情報通信基盤の耐災害性等に関する緊急対策

事業名： 非常用電源設備更新事業

- ポイント**
- 3か年緊急対策により非常用電源設備を175箇所更新
 - 停電発生時に給電が行われ警察通信の維持に必要な機能を確保

地域の概要・課題

東日本大震災発生直後、東北・関東地方で多くの警察通信施設が停電しました。その後も被災地を中心に電力の供給が不安定となる中、警察では、非常用電源設備の活用により無線中継所の電力を確保し、警察通信の維持に必要な機能を確保しました。警察情報の的確な伝達は警察活動を行う上で必要不可欠であり、大規模災害発生時等により停電が発生しても通信を途絶えさせない必要があります。

事業の概要

無線中継所について緊急点検を行い、非常用電源設備の更新の必要性が判明した175箇所について必要な措置を講じました。

効果

令和2年7月豪雨に伴う停電の発生時には、無線中継所に整備した非常用電源設備により給電が行われ、警察通信の維持に必要な機能を確保できました。

〔同様の対策の効果事例〕

令和元年東日本台風に伴う停電の発生時には、(3か年緊急対策とは別に) 無線中継所に整備した非常用電源設備により給電が行われ、警察通信の維持に必要な機能を確保できました。